

平成 2 5 年 第 1 回 定 例 会  
一 般 質 問 通 告 表  
《 2 0 人 ・ 2 9 件 》

平成 2 5 年 2 月 2 2 日  
府 中 市 議 会

順	議員氏名	件名	頁
1	石川明男	1 府中市の高齢者支援対策の充実について	1
2	手塚歳久	1 教育の充実と学力向上について 2 平成25年度予算について 3 オリンピック・パラリンピックの招致について	3
3	臼井克寿	1 保育所待機児解消について	4
4	山上稔	1 子育てサポートファイルについて 2 特別支援学級（固定級）の通学について	5
5	備邦彦	1 府中市の就学援助について 2 府中市職員の時間外勤務の実態について	7
6	小野寺淳	1 公共施設の適正化について	7
7	村崎啓二	1 寄附・遺贈を生かした市民との協働の具体的展開について 2 市施設における太陽光発電の設置拡大について（「屋根貸し」事業の導入に向けて）	8
8	桑島耕太郎	1 「水泳力の強化」について 2 「ガソリンスタンドの保護」について	10
9	須山卓知	1 府中市インフラマネジメント計画に関して	13
10	目黒重夫	1 公共施設マネジメントの取り組みについて	13
11	赤野秀二	1 府中市地域防災計画の見直しについて 2 「聞こえ支援」（難聴者支援）について	14
12	浅田多津子	1 食育としての学校給食の食物アレルギー対応について	15

順	議員氏名	件名	頁
13	田村 智恵美	1 子どもの人権に基づいた視点で、いじめ防止プログラムの導入を求める	17
14	前田 弘子	1 若い無業女性の貧困問題に目を向け、自立支援施策の充実と女性センターの活用を求める	19
15	西宮 幸一	1 府中市都市公園行政の今後の方向性について 2 府中市の職員採用と研修等をめぐって	20
16	吉村 文明	1 小・中学校における理科離れに対する取り組みについて	23
17	奈良崎 久和	1 通学路の安全対策について（点検結果をどう生かすのか）	24
18	福田 千夏	1 不育症への支援について 2 子宮頸がん検診に細胞診HPV併用検診を	24
19	西村 陸	1 認知症対策のさらなる推進について	26
20	服部 ひとみ	1 生活保護費の削減による市民への影響について	28

## 1 石川明男議員

### 1 府中市の高齢者支援対策の充実について

戦後のベビーブーム、つまり1947年から49年に生まれた、いわゆる団塊の世代が2025年には75歳以上になり、いよいよ超高齢化社会を迎えます。同時に、少子化も進む中で、認知症や虚弱など要援護高齢者の急増、これに伴う医療や介護スタッフの不足等さまざまな問題が生じることが懸念されるところです。

さて、平成22年の国勢調査による東京都の65歳以上の高齢者の人口は、約264万人であり、総人口に占める割合は20.4%となっています。

東京都の高齢化率は年々上昇を続け、平成27年には24.2%、平成47年には30.3%に達し、都民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者という、極めて高齢化の進んだ社会が到来することが見込まれています。

高齢化社会の到来は、本市においても同様です。

府中市の人口は、平成25年1月1日現在、25万1,858人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は4万8,680人を数え、高齢化率は19.3%となっています。昨年平成24年1月1日の高齢者人口は4万6,560人で、高齢化率は18.8%でしたので、この1年間でも明らかに増加となっています。

今後も高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者や認知症等の高齢者の増加が見込まれる中、高齢者ができる限り住みなれた地域で、自立した生活を送ることができるよう、本市においても、さまざまな取り組みが進められているところです。

高齢化の問題は、国や自治体からの視点だけではなく、市民の側から見ても将来にわたる重要な問題として捉えられています。例えば、毎年、本市でも実施している市政世論調査においては、この約10年間、高齢者福祉対策が市民要望の第1位となっていることはよく知られていることです。

平成24年度の調査においても、高齢者福祉対策は全体を100とした場合、約40%の高い市民要望となっており、2位の防犯・風紀対策を引き離してトップになっています。年代別に見ると、男女とも50歳以上の年代層において、この要望の率が高いことは、ある意味で納得できる場所ですが、いわゆるライフステージ別に見た場合でも、「高齢期」の市民のみならず、「独身期」、「家族成長後期」の市民からも多くの要望があることは、世代、性別を問わず、いかに多くの市民がこの問題を自分自身のこととして不安を抱きながら、真剣に捉えているかということが推測されるところです。

裏を返せば、多くの市民が、親を含めた世代や将来の自分自身について、高齢期を迎えても安心・安全に生活できる社会の実現を求めているのです。

もちろんこの問題は、行政の力だけでは解決できる問題ではありません。

国の高齢社会対策大綱においても、「高齢者の福祉を実現するため、国及び地方公共団体はもとより、企業、地域社会、NPO、家庭、個人等社会を構成するすべての者が相互に協力しあい、それぞれの役割を積極的に果たすことにより、社会全体が支え合う体制のもと、高齢社会対策を推進するものとする。」としています。

本市においては、高齢者が地域の中で安心して暮らし続けるためには、住民同士のつながりや高齢者支援の拠点である地域包括支援センター等、身近な相談施設や民生委員、地域の自治会、老人クラブなどと連携し、高野市長のおっしゃっておられる「市民との協働」を実現しながら、継続的に、地域における相互の見守り体制を整備していかなければならないと考えます。

そこで、以下、質問いたします。

- (1) 本市の高齢化率の推移と今後の予想について教えてください。
- (2) 市民要望の第1位である「高齢者福祉対策」について、市の対応は十分ですか。また、その対応策について具体的な内容をお聞きいたします。
- (3) 高齢者支援の拠点である地域包括支援センターの役割、位置づけについて、市はどのように認識していますか。また、今後、さらなる機能の強化が必要と考えますが、具体的な施策についてお聞きをいたします。
- (4) 各地域の特性や課題を熟知している包括支援センターや民生委員、自治会等の各拠点については、地域における福祉力を高めるという観点から、それぞれを線ではなく、面でつなぐ地域ケアの実現が望ましいと考えます。そのためには、市はどのようにかかわるべきと考えますか。
- (5) 高齢者の介護に関する国の施策は、「病院や施設中心の看護・介護から、自宅を中心とする住みなれた地域での介護」と方針が打ち出されています。この、国の方針を受けて、今後在院日数の短縮化や、在宅で療養する高齢者の数が増加することと思われま。

そのためには、在宅療養体制の充実が非常に大切になります。そこ

で、本市における「医療と介護の連携」について現状をお聞かせください。

- (6) 費用の安い公共型老人ホームである特別養護老人ホームは、本市においても大変需要があり、約700人の待機者がいると聞いています。

特養を初め、高齢者に関する施設を増設することは、介護保険料の徴収額のアップにつながり、また、(5)でお聞きした国の指針と逆行することともなるため、慎重に実施すべきものとの考え方があることを認識しています。そこで、特養等の施設にかわる高齢者の住まい方について、施設の不足を地域力で解消する方法はないでしょうか。

市の考えをお聞かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

## 2 手塚歳久議員

### 1 教育の充実と学力向上について

ア 新年度を迎えるに当たり、教育の充実と児童・生徒の学力向上について、教育長のお考えをお聞きします。

イ 児童・生徒の学力テストの実施状況について伺います。

ウ 府中市の児童・生徒の学力は向上していますか。また、全国平均、都平均や他自治体との比較においては、どの程度の位置づけになっていますか。

エ 学力向上のために実施している主な施策について伺います。

オ 小・中一貫教育の取り組みはどうなっていますか。また、中高一貫教育の人气が高まってきているようですが、どのように認識していますか。市内実施については、どのように考えていますか。

カ 教育現場における体罰についてはどのように考えていますか。市内で確認された事例等がありますか。

〔答弁〕教育長・担当部長

### 2 平成25年度予算について

ア 初めての本格予算編成に当たり、高野市長の基本的な考え方をお尋ねします。

イ 平成25年度予算の概要と特徴等について伺います。

ウ 主な新規事業と、廃止事業や大幅な見直し事業等についてお聞きします。

エ 厳しい財政状況の中、歳入増に向けての取り組みや具体的な方策等について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

### 3 オリンピック・パラリンピックの招致について

ア 2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地が決定するまでの経緯はどうなっていますか。

イ オリンピック・パラリンピックが再び東京で開催される場合の経済効果・メリット等について伺います。

ウ 招致に向けてのこれまでの運動、現在の活動状況等についてお聞きします。

エ 平成25年度の東京都の予算、招致活動の内容等についてどのように把握していますか。

オ 府中市としての取り組みと市民の関心度についてはいかがですか。

カ 「スポーツ祭東京2013」の成功にも大いにかかわって来ると思われますので、積極的な招致活動を期待しています。両者の関連性も含め、お考えをお聞きします。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 3 臼井克寿議員

### 1 保育所待機児解消について

過去多くの議員がこの「待機児解消」に関連する質問をされており、また私自身も平成23年9月議会においても触れさせていただきました。何度も複数の議員が触れているということは、それだけ多くの市民にとって関心事があるということでもあり、さらにはいまだに解決されていない府中市行政の大きな課題の一つであると考えられます。

待機児解消には単に保育施設を増設すればよいということではなく、社会情勢や新生児の出生状況、人口の流出入等、そのほか多種多様な要因が複雑に絡み合い一朝一夕に解決できない難しい問題であるということは、長きにわたり府中市がこの問題に取り組んできているにもかかわらず、今なお解決できていないということからも明らかです。とはいえ、働きたくても子どもを安心して預かってもらえる場所がなく働けないという保護者の声は依然多く耳にし、一日も早い待機児解消問題の解決が望まれるところであります。そこで今回は現在の府中市の状況と東京都

の新たな施策である「スマート保育所」について、以下、質問をさせていただきます。

- (1) 待機児解消に向けて府中市の現状はどのようになっていますか。
- (2) 子ども・子育て支援3法に対し府中市ではどのような準備をしていますか。
- (3) 東京都が来年度目玉政策として掲げている「スマート保育所」に関して府中市の見解はどのようになっていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

#### 4 山上 稔議員

##### 1 子ども・子育てサポートファイルについて

最近の子どもや若者を取り巻く環境の変化から、児童虐待、いじめ、また、そのいじめや部活における暴行を原因とした自殺、引きこもり、不登校、ニートや少年による重大事件の発生など、枚挙にいとまがないほど子どもや若者に関する多種多様な問題が発生し、その深刻の度合いを増しています。また、それに伴う対応も複数の機関や多数の人々がかかわりながら、解決に向け取り組んでいますが、その効果は一向に上がっていないようです。その原因に、従来の個別分野における機関の縦割りの対応が挙げられます。組織が「縦割り」であるがゆえの連携不足です。

そこで、平成22年4月に、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者を地域において支援するため、「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。幼少期から就労まで、切れ目なく一貫した支援のネットワークを整備することを目的としています。

また、幾つかの自治体では、この法律の施行前から、既に関係機関等の連携が課題として、その連携に向けた仕組み、システムづくりに取り組んできました。中には、教育委員会に子育て支援課を設置することで、連携強化を図ろうとする自治体もあらわれてきました。このような流れが、この「子ども・若者育成支援推進法」の施行を受け、一層加速されてきていますが、全国的に見るとまだまだ多数とは言えません。

このような仕組み・システムを構築し、ライフステージごとの支援を一貫して行えるようにすることが何よりも肝要ですが、仮に仕組み・システムづくりに時間を要するようなら、多くの困難を抱え、今苦しんでいる子ども・若者のためにも、現状を少しでも変える努力を怠ってはならないと考えます。

そこで、新潟県の三条市を初め、幾つかの自治体において、関係機

関・関係者の連携を補うためのツールとして活用されています子育てサポートファイルについて、以下質問いたします。

- (1) 子育て支援において、多数の関係機関との連携が必要ですが、どのようなことが課題ですか。
- (2) 三条市で導入されています子育てサポートファイルとは、どのようなものですか。目的、役割、内容、活用法などについて教えてください。
- (3) 子育てサポートファイルは、三条市以外にも導入されているようですが、他自治体の動向について教えてください。
- (4) 三条市では、「小一プロブレム」への挑戦として、サポートファイルの活用に至ったようですが、府中市における「小一プロブレム」と「中一ギャップ」に対する対応と課題について、市の考えもお聞かせください。
- (5) 自立支援協議会でもサポートファイルについて検討されているようですが、どのような意見があり、またどのような検討がされてきましたか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 2 特別支援学級（固定級）の通学について

府中市内の特別支援学級の固定級は小学校6校、中学校3校に設置されています。府中市内の小学校は22校、中学校は11校あり、それを基準に学区指定されていますので、特別支援学級の固定級に通う子どもたちの多くは、当然、通常級の学区外に通わざるを得ない環境にあります。

特に中学校は3校、第一中学校、第二中学校、第四中学校ですが、いずれの学校も甲州街道の北側に位置しているため、甲州街道の南側に住む子どもたちの多くは、長時間の通学を強いられている状況です。事故や事件に巻き込まれても不思議ではありません。子どもの安全面からも、このような環境が、なぜこれまで放置されてきたのでしょうか。今後、どのような対応が考えられるのか、以下質問いたします。

- (1) 府中市内の小・中学校にある特別支援の固定級について、クラス数と生徒数の推移を10年前、5年前、今年度と教えてください。
- (2) 通常級の学区見直しの際における通学時間の基準、目安について教えてください。また、特別支援学級の固定級に通う生徒の通学時間を把握していますか。通学時間の状況と市の見解をお聞かせください。
- (3) 長時間通学に対する通学支援には、どのようなことが考えられますか。他市の状況も分かる範囲で教えてください。

〔答弁〕 教育長・担当部長

## 5 備 邦彦議員

### 1 府中市の就学援助について

- ア 市の就学援助についての基本的考え方はどうか。
- イ 全児童・生徒に占める就学援助対象者の割合はどうか。
- ウ 生活保護を受ける要保護家庭と準要保護家庭の割合と、それぞれの国からの補助はどうなっているのか。
- エ 対象の所得額の基準と生活保護基準との比較率はどれくらいか。
- オ 申請をするときの要件はどうなっているか。
- カ 市外に通学する児童・生徒への援助はどうなっているのか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

### 2 府中市職員の時間外勤務の実態について

- ア 市の職員の時間外勤務（残業）の基本的考え方はどうか。
- イ 職員の年間残業時間と時間外勤務手当の1人当たりの平均数の過去5年間の推移はどうか。
- ウ 最も多い職員の残業時間と年間給与額はどうか。
- エ 最も多い部課の過去5年間の推移はどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 6 小野寺 淳議員

### 1 公共施設の適正化について

昨年3月にまとめられた「府中市公共施設マネジメント白書」の基本方針に基づいて、市職員による公共施設最適化検討プロジェクトチームにおいて、各施設の方向性について検討され公共施設の最適化に向けた検討状況が、先の総務委員協議会に報告がありました。

私は公共施設の今後について利用状況、運営状況、建物状況、コスト状況等の現状を把握し今後のあり方について検討を重ねていくことは、行政経営の視点からも大事なことと認識しております。

同白書をもとに基本方針の作成、プロジェクトでの検討について一定の評価をいたしていますが、一方、総合計画や事業推進計画などで定められた事業を日々推進し市民生活に密着した施策として実施されていることも現実であります。

そこで、今回の報告された内容から「施設の総量抑制・圧縮に向けた検討」に振り向けられた施設について伺います。

- (1) 公共施設の最適化に対し市長の基本的な考え方を聞きたい。  
また、市民の意見を聞いていくことは当然だと思いますが、取り入れ方について市長としての考えを伺います。
- (2) 地域体育施設が抑制・圧縮に多く選択されていますので、この点について伺います。
  - ① 約30年程前に「スポーツの生活化」推進に向けて、市民参加により地域体育施設整備計画が作成され施設整備が行われてきたと記憶しますが、当時の目的や方針について聞かせてください。
  - ② 平成18年3月に府中市スポーツ振興推進計画（スポーツタウン府中の実現に向けて）を策定し、日々事業の推進に努力されてきていると思いますが、こうした流れと「施設の最適化で抑制・圧縮」に振り向けられた経緯を知りたい。
  - ③ 特に地域体育館は、高齢者を含めて多くの利用者がいる中で抑制・圧縮する方向とは考えられない。業務委託経費の再検討や市民負担のあり方などを市民を交えて検討すべきと考えるがどうですか。
  - ④ プロジェクトでまとめた基本方針を踏まえた各施設群の検討の視点で振り分けられた施設は検討項目の移動は考えられませんか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 7 村崎啓二議員

### 1 寄附・遺贈を生かした市民との協働の具体的展開について

家族のあり方が多様化し、日々の生活への自治体サービスが充実する中で、自分の遺産が、相続人がなく国に帰属したり、面識の少ない親戚（法定相続人）に渡るより、お世話になった団体や自治体に財産を残したいと考える方々が年々ふえています。平成22年度国決算で、相続人不存在で国庫に帰属された収入金は262億円と報告されていますが、この額は年々増加しています。日本ファンドレイジング協会の2011年のアンケート調査では、高齢者で遺産寄附の意思があるものは全体で21%、未婚者で遺産寄附の意思があるものは34%に上っています（「寄附白書2011」）。また、タイガーマスクや月光仮面を名乗り、厳しい環境にある方や子どもたちへの気持ちを自治体に託する匿名寄附、額の多少にかかわらず増加しています。特に、東日本大震災後は、寄附についての意識が高くなったと指摘されています。

私は、平成22年第4回定例会で、「寄附・遺贈を生かした、市民との

協働のまちづくり推進」について一般質問を行い、「寄附・遺贈を生かす仕組みづくりのプロジェクトチームの設置を検討する」との答弁をいただきました。

なお、今回の政策提起に当たり、①「寄附をしやすい環境づくりが、寄附を当然とする風潮等につながらないよう、慎重な制度設計が必要」との前回の市の答弁、② 国民の自由と財産を守るために、法の定めがない限り、租税を賦課、徴収することはできないとする「租税法律主義」（憲法30条）を前提としていることを、あらかじめ確認いたします。

全国の自治体で、寄附・遺贈を生かした行政と市民との協働の促進、市民相互の絆を強化する取り組みが展開されています。寄附は、寄附をする相手への信頼が基本です。また、法的手続も含めて、遺贈を受ける市側のコンプライアンスなど課題も多くあります。寄附条例を制定し、寄附の使途や手続きを市民に対して明確にしている自治体も多くあります。寄附・遺贈を生かす市民と協働のまちづくりの推進を求めて、以下、質問します。

ア 市への、これまでの高額寄附（遺贈を含む、開発行為関係を除く）について、動産、不動産を問わず教えてください。

イ 府中市への最近3年間の寄附金額（会営競馬寄附金を除く）について教えてください。また、寄附額は、近隣市と比較していかがですか。

ウ 寄附の活用について、寄附者の意向はどのように反映されていますか。

エ 22年の一般質問以降、寄附・遺贈についてのプロジェクトチームの検討状況、構成についてお尋ねします。

オ エを踏まえて、寄附・遺贈を生かすまちづくりについての市の基本的考え方、具体的取り組みについて教えてください。

カ 前回提起した下記項目について、現時点での市の考えをお尋ねします。

- ① 寄附条例の制定
- ② 法律相談も含め寄附相談窓口の一本化、広報やホームページで案内
- ③ 新たな冠基金（時限的基金を含む）の創設
- ④ 市民活動推進基金の助成対象に、市民活動団体が加わることができるような制度改正

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 市施設における太陽光発電の設置拡大について（「屋根貸し」事業の導入に向けて）

昨年7月から実施された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を積極的に活用し、太陽光発電を公共施設に導入する取り組みが全国の自治体で進んでいます。本市議会においても、公共施設での太陽光発電の利用促進について、「屋根貸し」制度を含めて、多くの議員から提案が出されております。現在パブリックコメントを実施している第6次府中市総合計画基本構想案では、生活環境の保全に向けての重点的取組として「公共施設における自然エネルギーの利用の推進」が明記されています。市の自費による太陽光発電設備の設置、特に既存施設への設置は、多大な経費が必要ですが、公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業は、市の財政的負担を必要としません。現在、市施設全体の「最適化」を含め、施設のあり方自体の検討が進められていますが、「屋根貸し」による施設の電気代の削減効果も含め、再生可能エネルギー導入への一層の取り組みの強化を求め、以下質問します。

- ア 固定価格買取制度導入後の、自治体の公共施設への太陽光発電の導入の取り組みの現状について、主に関東地区での自治体の事例について教えてください。
- イ 府中市の公共施設において、太陽光発電設備の設置が物理的に可能な施設は、どの程度ありますか。施設の種別とおおむねの数（わかれば設置可能面積）について教えてください。
- ウ 「屋根貸し」の導入に当たっての課題をどのようにお考えですか。
- エ 第6次総合計画基本構想案では、「市民・事業者・市の協働による環境負荷の少ないまちづくり」が示されています。太陽光発電の研究開発、実証実験など積極的に取り組んでいる市内企業が複数あります。地域経済の活性化、スマートシティ的な側面も視座に入れ、共同開発を含め、事業者との協働による公共施設等での自然再生エネルギーの利用促進について、いかがお考えですか。

〔答弁〕市長・担当部長

## 8 桑島耕太郎議員

### 1 「水泳力の強化」について

2年前の東日本大震災は、死者・行方不明者2万人と、思い出すたびに涙のこぼれる事件となりました。今、私たちは、たくさんの犠牲者が

残してくれた教訓を、子や孫の世代にまで伝える努力をしなければなりません。

震災の犠牲者の多くは、津波にのみ込まれての溺死が圧倒的な数であり、「日ごろから泳ぐ訓練をしていれば、少しでも犠牲者を減らせたのでは」とも思いました。

もともと島国である日本は、水産資源の確保や船舶による外国との貿易、島の領有権など、あらゆる分野で「海」と上手に付き合っていくことが、とても大切だと誰しもが考えています。

海に囲まれ、流れの速い川がたくさんある日本では、古くから水中格闘技術や馬上水練、立ち泳ぎでの弓や鉄砲の取り扱いは、武術の中でも重要な位置を占めていました。このような背景から、日本の競泳界は世界でも1、2位を争う実力を誇っています。

既に1924年には、大日本水上競技連盟が設立されています。しかしながら、すばらしい体格を誇る外国勢にレコードを奪われ、公式記録で長い低迷期にありました。

しかし、やっと1988年ソウルオリンピックで、鈴木大地選手が100メートル背泳ぎで金メダル、1992年バルセロナオリンピックで、競泳最年少14歳の岩崎恭子選手が200メートル平泳ぎで金メダル、2004年アテネオリンピック、続く、2008年北京オリンピックと、北島康介選手が、オリンピック2大会連続2種目制覇という大金星を獲得しています。

このように復活の兆しが見える中、私たち府中市でも支援体制を整えることができたらすばらしいとの思いから、水泳教育について、以下、お尋ねします。

- (1) 学校教育の中で、子供たちに向けて発信される「水泳に対する指導方針や指導側からの思い・ビジョン」を明らかにしてください。
- (2) 小・中学校での水泳部について、総数、競技会への参加状況について教えてください。
- (3) 府中市の学生や府中市出身者で、顕著なタイトルやレコードがありましたら、教えてください。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 2 「ガソリンスタンドの保護」について

若者の「クルマ離れ」が指摘されるようになったのは1990年代で、1995年に全国6万カ所あったスタンドは15年間で3万8,000カ所に激減。また、「エコ時代」の到来で自動車の燃費が向上し、技術革新からハ

イブリッドタイプが普及してきた現状では、石油連盟調べで、燃料油が1999年度の3億5,000万キロリットルが、このわずか3年で、2億キロリットルまで大きく落ち込んでいます。

スタンドをセルフタイプに切りかえても大きな売り上げ増加が見込めないことから、廃業を考えていた業者が多いと聞いていました。

そこに、東日本大震災の教訓から、地震耐性を持った施設が求められるなど問題意識が高まり、2011年2月、改正消防法が施行されました。

給油所などで地下に設けられたガソリンタンクについて、設置から40年以上経過したものは、2年以内に改修・交換するように義務づけたものです。

総務省消防庁の統計では、対策の必要なタンクは、約4万3,000基に上り、まだ、7割について対処できていません。

この改正法では具体的に、(1) タンクの交換か、強化プラスチックでの内面コーティングにより腐食の防止、(2) 油漏れ探知機の設置などの油漏れ対策を求めており、改修費用は、1基につき150万円かかるということで、対処できないスタンドでは、廃業の検討も始まっているようです。

当然、エネルギーの安定供給や、物流や大衆車の移動に伴う経済効果も無視できず、資源エネルギー庁では、改修費用の3分の2を補助しています。それでも、業者の廃業の意思を変えるのには十分ではないようです。

しかし現状、ハイブリッドタイプで劇的に燃料消費量が減ったわけでもなく、電気自動車の普及は、政府が巨額の補助金を投入しても遅々として進まず、一方で、研究者の英知を結集することで、ガソリン車やディーゼルエンジンの高効率化が図られています。となりますと、全く燃料油を使わない自動車はしばらくはあり得ないわけで、家庭用暖房器具の燃料である灯油の供給など、インフラ整備の一貫として、現時点で営業を続けるスタンドの窮状の支援は必要であろうと考えます。

モータリゼーションと技術革新、ガソリンスタンドなどインフラ整備について、激変する環境を示したうえで、質問いたします。

- (1) 市内ガソリンスタンドの総数、セルフ型とフルサービス型の割合について教えてください。また、府中市内の地下内部タンクの状況について教えてください。
- (2) 厳しい消防法に耐え切れず、廃業を決めたスタンドの数は把握していますか。また、これからの動向について教えてください。

- (3) 市内のインフラ整備の一貫として、消防法準拠の努力をする店舗に財政支援をするお考えがありますでしょうか、お尋ねいたします。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 9 須山卓知議員

### 1 府中市インフラマネジメント計画に関して

平成25年の1月に策定された「府中市インフラマネジメント計画」。昨年末の笹子トンネルの崩落事故を受けて、一般の市民の皆さんにもインフラの維持管理、老朽化への関心がふえています。

高度成長期につくられたインフラが一斉に老朽化を迎える日本では、国ぐるみでこの問題に立ち向かわなくてはなりません。

その中で、全国的にも先駆けて「公共施設マネジメント白書」や「インフラマネジメント白書」などを策定し、いち早くこの問題に取り組む府中市の姿勢はすばらしいことだと評価できます。

市民生活の安全・安心と市民活動の活性化を目指し、今後の府中市がどのような方向に向かうか、とても大事なテーマだと考えますので、以下質問させていただきます。

- (1) 府中市のインフラの現状での問題はこういったものがあるか。
- (2) 現在インフラの維持、補修、管理はどのように行われていますか。  
また、その情報の管理はどのようにされていますか。
- (3) 市民との協働による管理に関して、こういった目的を持って行うのか。また、どのように進めていくのか。アドプト制度も交えて教えていただきたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 10 目黒重夫議員

### 1 公共施設マネジメントの取り組みについて

昨年、公共施設マネジメント白書が公表され、続いて基本方針も示された。さらに先般、基本方針に基づく取り組み状況の報告があった。

現在の財政状況から見て、全ての施設を持ち続け、維持、管理、更新を進めていくのは困難との認識は、理解できなくはない。

しかしだからといって短兵急に市民サービス削減、負担増につなげるのは短絡的過ぎると思う。「危機感」だけが先行しているようだが、市

民には唐突な話であり、十分な議論が必要である。その立場から以下、何点か質問する。

- (1) これまでの公共施設の管理方法と「マネジメント基本方針」は何がどう違うのか。
- (2) これまでの管理方法見直しが迫られている最大の理由は何か。
- (3) 財政シミュレーションでは20年間で年平均47億円の財源不足となっているが、市財政課との整合性はあるのか。
- (4) 平成13年に出された府中市「財政白書」でも、施設の管理運営費、改修費の増加が財政悪化要因として挙げられている。この間どのような取り組みがあったのか。  
(最適化に向けた取り組みについて)
- (5) さまざまな視点で検討、として3分類されているが、施設の設置目的、これまでの成果などは議論されているか。
- (6) 使用料の見直しが挙げられているが、現行基準の何が問題なのか。
- (7) 市民や第三者との議論も考えているようだが、どの段階、方法の考えはあるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 11 赤野秀二議員

### 1 府中市地域防災計画の見直しについて

東京都は2012年4月に東日本大震災を踏まえて被害想定の見直しを行い、「首都直下地震等による東京の被害想定」報告書を公表した。そして、11月には新たな「東京都地域防災計画」を発表した。この都計画を受けての「府中市地域防災計画」見直しが本格化すると思うが、「府中市地域防災計画」の見直しの状況はどのようになっているか、以下質問する。

- (1) 東京都地域防災計画について、前計画時とどのように変わったか。
  - ① 「被害想定」について
    - ア 前提条件
    - イ 想定結果
  - ② 目標
  - ③ 防災計画
- (2) 府中市地域防災計画見直しについて、スケジュールと進捗状況
- (3) 今回の見直しにおいて、府中市の地域特性から大きな見直しが必要

となることは何か。

- (4) 市民の意見が新計画に反映される仕組みはどのように考えているか。  
〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 「聞こえ支援」（難聴者支援）について

WHOの推計などによると、世界の聴覚障害者出現率は人口比で少なくとも5%とされている。これで推計すれば、府中市の難聴者は1万2,500人以上いることになる。その中には、障害認定されていない難聴者が多く含まれていると思われる。難聴者に対する支援の問題について、2010年第2回定例会と2012年第2回定例会で質問してきた。

今回改めて、騒音のある場所や大勢の人が集まる場所での聞こえを保障する「磁気ループ」などの補聴システム導入、補聴器の適切な普及、その他市の支援策について、前回質問以降の状況と今度の取り組みについて、以下質問する。

- (1) 2011年の質問以降の「補聴システム」周知と利用状況について
- (2) その後の新たな補聴システム導入検討状況
- (3) 今年の国体において「情報保障」はどのように行われる予定か。
- (4) 補聴器の適切な普及を行うための仕組みづくりについて
- (5) 府中市で難聴者に対する支援はどのように行っているか。
- (6) 災害時の難聴者への支援体制はどのように考えられているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 12 浅田多津子議員

### 1 食育としての学校給食の食物アレルギー対応について

平成17年に「食育基本法」が成立し、平成18年3月に「食育推進基本計画」が定められ、「子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、各教科においても学校給食が『生きた教材』としてさらに活用されるよう取り組むほか、栄養教諭を中心として食物アレルギーなどへの対応を推進する」と学校給食での食物アレルギー対応を進めることが明記されました。府中市では、「府中市食育推進計画」の中で市民一人一人の食育の土台づくりの推進を共通目標として「小・中学校では食物アレルギーの対応として、給食に使用する食材の情報提供や除去食の対応をしていきます」と、食育として学校給食の食物アレルギー対応について明記しました。

先日、府中市立学校給食センターの給食について、食物アレルギーを持つ児童生徒の給食調理では現在どのように対応しているのかお話を伺いました。給食調理では基本的にピーナッツとそばは使わず、卵・ナッツ類の除去食、果物は代替品で対応しており、前日の準備段階からの確認・保管の体制を同じ人が行うなど一貫した体制をとられていました。除去調理では、メニューの工夫なども含め栄養士や調理員の方々がきめ細かく対応し努力されていることがわかりました。

近年、児童生徒を取り巻く生活環境の変化や疾病構造の変化などに伴い、アレルギー疾患の増加が指摘され、食物アレルギー・アナフィラキシーなど場合によっては生命にかかわる側面から、文部科学省からは「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が既に全校に配布されており、東京都では「食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」が出されています。このような中、昨年12月20日に調布市の小学校で、食物アレルギー等を持つ5年生の児童が、乳製品入りの学校給食を食べ、その後アナフィラキシーショックを起こし亡くなった事故が起きました。

今回の事故を受け、防止策や対応策についてさまざまな論議がありますが、学校給食で発症した食物アレルギー症状の約60%は新規の発症だという調査結果も出ており、小学校に入り初めて給食を食べる児童がいることを考えると、食物アレルギーの発症を100%防ぐことはできないと言われ、万が一、発症した場合の体制をしっかりと整えておくことも重要です。学校教育の一環として行われている学校給食の中で、食育としての学校給食の食物アレルギー対応について、以下質問をします。

- (1) 府中市内の小・中学校の児童生徒の食物アレルギーの現状について、どのような種類の食物アレルギーがあるのか、またそれぞれに何人いるのか教えてください。数年前と比較してどのような傾向ですか。
- (2) 食物アレルギーを持つ児童生徒の把握について
  - ① 食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者からの相談はどのように行っていますか。
  - ② 学校関係者との情報共有はどのように行い、どのような人が把握していますか。
- (3) 学校給食の食物アレルギーに対する市の取り組みについて
  - ① 府中市ではいつから食物アレルギーの対応を始めましたか。
  - ② 食物アレルギー対応の取り組みについて、市の考え方を教えてください。

- ③ 市が行う除去食以外の食物アレルギーを持つ児童生徒には、市はどのような対応をしていますか。
- (4) 除去食が調理後、児童生徒に届いて配膳されるまでどのような仕組みになっていますか。
- (5) 学校給食を食べた後、もしアレルギー反応が出たときの緊急対応はどのようにしていますか。
- (6) 学校給食以外の場でも調理実習やセカンドスクールなどでの体験学習に食物アレルギーのため参加できない子どもたちがいると思いますが、「食物アレルギー」について子どもたちが学ぶ機会をどのようにつくっていますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

### 13 田村智恵美議員

- 1 子どもの人権に基づいた視点で、いじめ防止プログラムの導入を求める

12月議会でも多くの議員が、社会的状況を踏まえていじめの問題について質問をされましたが、その後の教育委員会の対応を含めて、特に子どもの人権を守る教育という視点で、いじめの未然防止への取り組みについて、伺いたく今回取り上げました。

府中市では、昨年東京都の「いじめの実態調査把握のための緊急調査」をし、教育委員長がいじめに関するメッセージを発信し、その後指導主事の方が担当校を訪問し学校生活の状況を確認されたことは周知のとおりです。

このいじめの調査結果を見ると、対応者は教職員が中心で、スクールカウンセラーなどの対応もありますが、多忙になっている教師がいじめに対応していくには、限界があるのではないのでしょうか。

学校で生徒自身がいじめの問題性に気づき、子どもが子どもの相談役になったり、啓発活動を行うことでいじめを未然に防止していく、そんな生徒同士の主体的な支え合いのシステムを実践している中学校が神奈川県藤沢市にあります。その学校では、2006年にアンケート調査をしたところ、いじめを見たことがあると答えた生徒が9割いたにもかかわらず、大半が見て見ぬふりをしている実態が明らかになり、危機感を抱いた生徒会があるNPO法人に相談し、学校と一緒に作り上げた、いじめ防止プログラムが2007年にスタートしました。

そのプログラムを実践している学校が東京都にもあります。世田谷区の中学校で、1年生を対象に、全体講演会と4回のワークショップを行い、自分も他人も大切にすることを伝えるプログラムになっています。私も第1回目の全体講演会の授業を見学してきました。

この授業を行っているNPO法人の活動は、DVを受けた女性や子どもへの支援から始まりました。そして、暴力を未然に防ぐためには若者への教育が重要と考え、暴力が伴わないいじめも含めて、どのような人間関係の中でいじめが起こるのか、またいじめをする人はどのような背景や気持ちを持っているかを考えてもらう、いじめ防止プログラムをつくり活動しています。

いじめがあっても深刻な事態にならないよう、子どもたち自身がいじめの問題を主体的に捉えることができる未然防止の視点に立った取り組みについて、以下質問します。

- (1) 学校教育において、いじめの問題は人権教育の視点からはどのように考えていますか。
- (2) 次世代育成支援行動計画後期計画の中では、いじめ、不登校、問題行動等への対応として、早期発見、早期対応、未然防止に向けて取り組みを実施とありますが、具体的取り組みはどのように行っていますか。
- (3) 府中市では、スクールソーシャルワーカーが導入されましたが、現在の配置状況と、どのような目的で配置されたのか、またその活動内容について教えてください。
- (4) いじめ防止プログラムは、暴力を使わずに対立を克服する方法や、自分も他人も大切にし、自己肯定感の大切さを伝えるもので、講演会・全クラス4回のワークショップ、発表会の後、有志の生徒を募って「スクール・バディ」活動へとつないでいきます。「スクール・バディ」とは生徒同士の支え合いのシステムで、バディになった生徒は、いじめを未然に防ぐためのさまざまな企画を考え、情報を発信し、学校から傍観者をなくす活動をしています。

府中市でもこのような「いじめ防止プログラム」に取り組む考えはありませんか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 14 前田弘子議員

### 1 若い無業女性の貧困問題に目を向け、自立支援施策の充実と女性センターの活用を求める

2008年秋のリーマンショックを契機に、経済状況と労働環境の悪化で正規の労働につけない稼働年齢層の男性が増加し、「貧困」の広がりが社会問題化したことは記憶に新しいものです。2009年度の調査では、日本は既にOECD、いわゆる先進国の中での「相対的貧困」率はワーストクラスでした。しかし、女性の置かれた状況は、どんな統計データを見ても、男性よりも貧困の深刻さが浮かび上がります。どの年齢層でも単身（シングル）の女性の貧困の割合が、先進国の中でとても高いことが明らかとなっています。高齢単身女性を中心に、単身女性の3人に1人が貧困、母子世帯は半数以上が貧困という現実があります。今は男性の終身雇用すら保障されたものではなく、働かざるを得ない女性も増加していますし、単身で生きることを選択せざるを得ない女性もたくさんいます。しかし女性が単身で自立して暮らしていくための十分な社会保障制度が整えられていないことが、貧困の大きな原因と指摘されています。

このような状況を踏まえて、今回は特に、若い無業の単身女性の問題に絞って質問いたします。ここ数年で、多くの若い女性が、さまざまな複雑な要因が重なって、「働きづらさ」や「生きづらさ」を抱え、職業につけない、引きこもっている、結婚もできない、という事例が多いことが明らかになってきました。その原因は家庭の状況や、学校でのいじめ、職場の人間関係のトラブルでの離職、精神科への通院、セクハラや性被害などが挙げられますが、さまざまです。しかしいわゆる「家事手伝い」だとして、問題が顕在化してきませんでした。高度経済成長のころの価値観と実情は大きく違ってきているにもかかわらず、最近まで問題視されず、調査もほとんどなされず、当事者が相談を経て解決できる社会資源も足りません。このような状況を放置すれば、この方たちも容易に貧困に陥る状況が予想できます。

市は現在、若者支援について、積極的に取り組んでおられます。

今年度（平成24年度）の新しい事業として、いわゆる「ひきこもり」の若者を対象とした「若者の自立等支援体制整備事業」を、東京都の補助金を活用し実施しています。昨年10月には、ひきこもり等の状態にある若者に関する研究の第一人者で、「ニート」という言葉を広めた、東京大学教授の玄田有史（げんだ ゆうじ）氏の講演会を実施し、その後

も立川市のNPO法人「育て上げネット」と連携した家族支援の相談会が開催されています。

その事業を市が行うに至った問題意識は、平成24年第1回府中市青少年問題協議会の議事録で確認できます。それによれば、内閣府の「全国で約70万人ものひきこもりの若者がいる」との調査があり、そのことから「人口割合で考えますと、本市にも1,500人前後のひきこもりの若者がいると推測されます」とあります。しかし若い単身女性の実態調査を国は行っていませんし、「家事手伝い」は「ニートではない」という見解です。

「働きづらさ」、「生きづらさ」の原因はそれぞれに複雑で、解決の道も容易ではありませんが、横浜市では男女共同参画推進センターが、若い無業の単身女性の問題を深刻視し、幾つかの支援策を先駆的に進めてきています。府中市でも課題の重要性を捉え、諸機関との連携を進めていただきたく、以下質問いたします。

- (1) 市がこれまで行ってきた「若者の自立等支援体制整備事業」はどのような内容ですか。
- (2) 「若者の自立等支援体制整備事業」の相談の主な内容はどのようなものですか。また、事業の対象となる人数を男女別に教えてください。
- (3) 若い単身女性への支援について、市がこれまで果たしてきた役割と今後担うべき課題についてどのように捉えていますか。またその中でも女性センターが担う役割をどのように考えていますか。
- (4) 若いシングルの女性（30歳代まで）の置かれた状況について伺います。
  - ① 職場や学校に属していない若い単身女性の実態を把握していますか。
  - ② そのような女性からの相談を受ける機関、窓口にはどんなところがありますか。また、さまざまな相談を、若い単身の女性の問題という視点で対応する仕組みはありますか。
  - ③ 実態の調査を考えていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 15 西宮幸一議員

### 1 府中市都市公園行政の今後の方向性について

都市公園は、市民に最も身近な公共空間の一つといえ、どのような公

園整備の方向性を持つかは、まちづくりの根幹をなす課題である。

一般に、かつての都市公園行政では、「量」、すなわち公園面積の拡充が最注視される時期もあった。しかし府中市においては、「府中市インフラマネジメント白書」とりまとめをきっかけに、今後の維持・管理経費増大への対処がクローズアップされている。

さらに、少子高齢化、さらには将来の人口減少社会の到来をあわせて考慮すれば、「良好な都市空間の提供」、「安全性・防災性の向上」、「レクリエーションの場」、「地域交流の場」など、求められる多様な機能をどうバランスさせるかという、公園の「質」の確保へと、公園行政の軸足をこれまで以上に移す必要がある。

こうした中、本年1月には「府中市インフラマネジメント計画」が策定されたほか、今議会では、都市公園の敷地面積標準や配置・規模基準の条項を追加する「府中市立公園条例の一部を改正する条例」案も審議されることとなっている。

これらを踏まえ、街区公園・近隣公園・地区公園といった「住区基幹公園」を念頭に置いた府中市都市公園行政の方向性について、以下関係の質問を行う。

(1) いわゆる「住区基幹公園」の実態について

- ① 府中市立公園のうち、「住区基幹公園」に相当する公園について、総面積と市民1人当たりの面積は、どうなっているか。また、現在の配置状況をどう評価しているか。
- ② 「府中市都市計画マスタープラン」で示された第1～第8の各地域について、都立公園等も含めた地域別の公園総面積と面積率、「住区基幹公園」の面積は、それぞれどうなっているか。
- ③ 「住区基幹公園」に相当する公園では、遊具・施設・砂場等の整備の考え方は、どうなっているのか。
- ④ 「住区基幹公園」に相当する公園では、主な利用実態はどうなっているか。データ等による把握は行っているか。
- ⑤ 市内の都市公園に、「児童公園」あるいは「幼児公園」の名称が見られる。一般的な街区公園等との違いは、どういった点にあるのか。

(2) インフラマネジメント計画における都市公園の管理・補修等の方針について

- ① 集約化や管理のあり方に関して、どんな考え方を打ち出しているか。

- ② 遊具やトイレ・水飲み場等の便益施設の更新に関して、どんな考え方を打ち出しているか。
  - ③ インフラマネジメント計画を踏まえた個別公園への対応は、今後具体的にどう進めていくのか。
- (3) 市民1人当たりの都市公園敷地面積について
- ① 「府中市立公園条例の一部を改正する条例」案では、敷地面積標準値を10平方メートル以上としている。設定の根拠はどのようなものか。
  - ② ここ15年ほどの市民1人当たりの都市公園敷地面積は、どう推移しているか。おおむね5年ごとにお教え願いたい。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 府中市の職員採用と研修等をめぐって

安定的で市民ニーズに即した府中市政の推進にとって、資質やスキルに富んだ職員の確保は欠かせない。

また、市民目線に立った市役所づくりを求める市民の声は強く、そのための職員育成が求められるところである。

そこで、次年度職員新規採用が間近となったことを契機に、府中市の職員採用と研修の現状について、以下質問する。

### (1) 職員の新規採用について

- ① 市では、次年度新規採用職員が、どういった公務員に成長することを期待しているか。
- ② 平成21年度実施分からの職員採用資格試験受験者数及び合格者数の推移はどうなっているか。また、受験者の府中市志望動機は、近年どのような傾向にあるか。
- ③ 新規職員採用に当たっての選考の基準・ポイントを、どういった点においているか。

### (2) 職員研修の現状について

- ① 現在、庁内で実施されている職員研修の方針・体系と主要な内容は、どのようなものか。また、外部で実施している学習会・研修等への職員派遣の実態は、どうなっているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 16 吉村文明議員

### 1 小・中学校における理科離れに対する取り組みについて

現在、小・中学校で理科離れの深刻化が叫ばれています。理科離れとは、理科に対する児童・生徒の興味・関心が低くなったり、授業における理解力が低下したり、日常生活において重要と思われる基礎的な科学的知識を持たない人々がふえていると言われていています。科学的思考力や計算力の低下により、特に高等教育において授業の内容を理解できない生徒がふえ、専門的知識・技術を持った人材の育成が難しくなることが問題として指摘されています。

児童・生徒を取り巻く現在の状況は、ゆとり教育の推進により学校の授業時間数が削減され、これに伴って教科書の内容も、従来と比較して減少しました。その結果、理科本来の楽しさや本質が伝えにくくなっていると言われていています。

また、1970年代ごろまでは、ラジオなど家電製品の分解や組み立てなど電気工作を楽しむ子供たちが多くいました。家庭においても道具類を自分で修理をしたり自作することも多く、子供たちが手伝う機会も頻繁で、そこで得た興味や技術を糧にして、現在までの日本の科学技術を支える重要な役割を務めてきました。しかし1990年代以降、テレビゲームやパソコンが普及したことや、家電製品の製造が高度化して分解や修理などができにくくなったため、子供たちの興味の対象や環境が大きく変化しました。さらに、都市部ではマンション建設など自然環境の変化で、子供たちが自然に触れる機会が減少したことも、理科離れの要因の一つとして指摘されています。また、本来、理科が好きな生徒でも、受験戦争が優先され理科に関する趣味を楽しむゆとりが少なくなっていることも、理科離れが進んでいる一要因にあるようです。

日本は科学技術立国として、まだまだ多くの技術者を必要としています。理科離れを少しでも改善できればとの思いで、以下質問いたします。

ア 小・中学校の理科離れについて、これまでの状況と今後の取り組みについてお考えを伺います。

イ 学力テスト等で小・中学校の各教科の点数について、ここ数年の推移を伺います。

ウ 児童・生徒の好きな教科の順位について、学年別に伺います。

エ 小・中学校の理科教育設備について、設備の充足状況を伺います。

〔答弁〕 教育長・担当部長

## 17 奈良崎久和議員

### 1 通学路の安全対策について（点検結果をどう生かすのか）

平成16年第1回定例会で通学路の「死角」をなくす視点で、昨年の第2回定例会で、学校の安全対策として通学路について、安全総点検と見直しを求めて質問させていただきました。

通学路については、児童・生徒の安全確保をとの思いで交通安全や防犯の観点から、これまでも多くの議員からさまざまな質問がなされております。

今回は、定期的に行われてきている点検や、昨年実施した「通学路における緊急合同点検」の結果を踏まえ、今後どのように改善につなげるかとの観点から、通学路の安全対策について（点検結果をどう生かすのか）と題し、以下質問いたします。

ア 通学路について、これまでの定期点検の結果についてお伺いいたします。

- ① 危険箇所などについて主なもの
- ② 具体的に改善された点
- ③ 改善への課題
- ④ 「安全確認マップ」など、これまで取り組んでいる取り組みの状況と成果

イ 「通学路における緊急合同点検」についてお伺いいたします。

- ① 一斉に合同で実施したことで新たに増えてきたものはあるか。
- ② 報告書に上げた危険・要注意箇所は何カ所で、主なものは。

ウ 具体的な対策・改善への取り組みとして、対策案の策定状況についてお伺いいたします。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

## 18 福田千夏議員

### 1 不育症への支援について

不育症とは、妊娠をしても死産や流産を繰り返す症状のことで、名古屋市立大学の研究によると、国内には約140万人の患者がいると推定されます。そして毎年3万人程度が新たに発症していると言われております。

適切な検査と治療を受ければ、85%が出産できるとされているものの、不育症であることを誰にも相談できずに1人で悩んでいる女性が多いという問題がこれまで指摘されておりました。

不育症は、いろいろなリスクとなる要因があり複雑でそれぞれの病態ごとの治療方針がまだ医学的に定まっていないこと、ストレス等の要因が病態を複雑にすること、たまたま赤ちゃんの（胎芽）の染色体異常が繰り返しただけの偶発的な症例も含まれることなどから、多くの産婦人科の医師にとって難しい疾患となっています。そのためいろいろな検査が十分に行われず、正確なリスク因子を抽出することができなかつたり、逆に偶発的な症例に対して薬を使わなくてもよいのに、使用したりする過度の治療を施行していることもあります。

昨年1月に、血液が固まってしまう血栓症リスクのある不育症例に対して使用されるヘパリンカルシウム製剤の在宅自己注射の保険適用が始まりました。しかしいまだ種々のスクリーニング検査も保険収載されておらず、高額な検査費・治療費用が必要となり不育症患者の大きな負担になるため、出産を諦めるケースも少なくないと聞いています。

不妊症のケースでは、東京都が公費助成を行っていますが、不育症は最近幾つかの自治体独自で公費助成事業をしていると伺います。

また、不育症についての社会的認知度が低く周知啓発が必要であること。専門医の情報。相談窓口などの問題点が挙げられます。

昨年、厚生労働省から不育症相談支援の充実についての事務連絡が出されています。

そこで、以下の質問をいたします。

ア 府中市において不育症の検査及び治療に要する費用についての助成制度

イ 不育症に関する市民への情報の提供や周知

ウ 不育症に関する相談窓口の開設

〔答弁〕 市長・担当部長

## 2 子宮頸がん検診に細胞診HPV併用検診を

子宮頸がんは毎年約1万5,000人の女性が発症すると言われていています。公明党は「予防と検診の強化で根絶できる」と主張し、まず、2009年度から子宮頸がん検診に無料クーポンを導入させた結果、検診率の向上に結びつきました。続いて、接種費用が4万～5万円と高額な子宮頸がんワクチンへの公費助成を実現し、11年度からは、ほぼ全自治体で実施されるまでになりました。

20～30代の若い女性にふえている子宮頸がんの検診について、厚生労働省が従来からの細胞診に加えて、「HPV（ヒトパピローマウイルス

ス) 検査」を来年度から導入する方針を固めました。

ただ、女性の約8割が、一生に一度はHPVウイルスに感染するとされています。感染しても、通常は免疫力により自然に消滅し、たとえ消滅しない場合でも、すぐに子宮頸がんを発症するわけではなく、HPVへの感染が即、子宮頸がんと過剰に心配する必要はありません。

このため、HPV検査では原因ウイルスであるHPVのDNA（遺伝子）が子宮頸部に感染しているかどうかを調べるとともに、100種類以上あるHPVウイルスのどの型かを特定します。

この型によって引き起こされる病気に違いが生まれることから、将来の危険性を予測しようとする検査法です。

がんワクチンの接種、早期発見で、子宮頸がんは予防できる時代になってきました。

厚生労働省は、新年度より200程度の市町村に費用を全額助成し効果を検証するそうです。

ア 細胞診HPV併用検診の導入について府中市の考えを伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

## 19 西村 陸議員

### 1 認知症対策のさらなる推進について

高齢化の加速に伴って認知症が急増しています。認知症の高齢者は現在300万人を超え、13年後の2025年には470万人へと1.5倍以上に増加する見通しとも言われる中、厚生労働省は昨年、総合的な認知症対策5カ年計画を策定しました。

その計画の柱は「早期診断・早期対応」。従来の認知症対策は発症後の対処療法的な対策が中心だったため、認知症になると自宅で生活することが困難となり、施設への入所や精神科病院に入院するしかない、という考えが一般的でした。

しかし5カ年計画では、「早期診断」に重点を置くことで、たとえ認知症になっても、住みなれた地域で暮らし続けられる社会を目指すというもので、その主な施策として、もの忘れ相談医（かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者や認知症サポート医）の増加、「認知症初期集中支援チーム」の創設、「身近型認知症疾患医療センター」の整備、認知症サポーターのさらなる拡大などが挙げられています。

府中市では既に、

- ・ 認知症見守り等支援事業（社会福祉協議会）
- ・ はいかい高齢者探索サービス（地域包括支援センター）
- ・ 府中市もの忘れ相談医の設置（市内医療機関）
- ・ 認知症サポーター「ささえ隊」の養成（府中市地域包括支援センター）

などのほか、各種講演会や研修会、街頭を初めとするPR活動など、多岐にわたる認知症対策を積極的に推進してきました。

さらに本年12月には、認知症高齢者グループホームが開設予定ともお聞きしております。

最近では人気キャラクターとタイアップしたTVCMもよく見かけ、全国的にも意識啓蒙は進んでいるようですが、早期発見・早期対応といっても、認知症はほかの病気と違い、発症した高齢者本人がなかなか声を出せない、また周りからも無視されやすい病気であるとともに、家族や自治会、また地域の対応窓口などの現場では、把握や対応について試行錯誤の段階であり、さらなる取り組みの推進が期待されます。

今や認知症は誰もが発症する可能性のある疾患。早期診断のために、意識して予防に取り組む（自助）、高齢者の変化を見逃さない家族や地域の理解と意識の向上（共助）、医療機関の充実や行政の支援体制（公助）がそれぞれに有機的に連携し、現状の取り組みを踏まえつつ認知症患者のさらなる増加に備えて着実なスパイラルアップが必要であると考え、以下質問させていただきます。

- (1) 府中市における認知症患者数（※把握している数）
- (2) もの忘れ相談医（かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者、認知症サポート医）の状況
- (3) 「認知症初期集中支援チーム」の創設や「身近型認知症疾患医療センター」の整備についての考え
- (4) 認知症サポーター「ささえ隊」の23年度の登録者数と発足後からの合計数
- (5) 地域における協力体制の状況
- (6) 市民への認知症予防や早期発見のための各種プログラムについて、これまでの取り組みと成果

〔答弁〕 市長・担当部長

## 20 服部ひとみ議員

### 1 生活保護費の削減による市民への影響について

国は厚生労働省の生活保護基準部会の報告書をもとに生活保護費の大幅削減を打ち出しました。食費などを賄う生活扶助費などを3年間で740億円も削るとしており、削減が実行されれば受給世帯の9割以上が減額され、最大10%もカットされる世帯が生まれるなど深刻な事態が引き起こされると言われています。

とりわけ子育て世帯の引き下げ率が子どもの数が多いほど大きく、基準が下げられ保護から外れると学習支援が受けられなくなるなど貧困の連鎖防止に逆行すると批判がされています。

さらに生活保護基準額の引き下げは利用者の生活レベルを低下させるだけでなく市民生活全体に大きな影響を与えることが懸念されます。最低賃金や住民税の非課税基準、就学援助の対象基準など、福祉・教育・税制など多様な施策に連動しているからです。

今回の改悪は、生活保護が必要な人を制度から締め出す恐れはないのか、就労や扶養など適正化とって締めつけを強めれば申請抑制や打ち切りにつながり、命を落とす危険につながりかねません。生活保護費削減に対する市の考えと対応を求めて、以下質問します。

#### (1) 市内の生活保護の現状

- ① 保護世帯、人数、保護率（過去5年間）
- ② 開始・廃止状況（過去5年間）
- ③ 世帯別保護世帯数、割合（高齢、母子、傷病、障害者、その他）
- ④ 年齢階層別人数、割合

#### (2) 生活保護見直しの主な内容。見直しにより生活保護が受けられなくなる世帯（人数）、支給額の削減などの影響

#### (3) 生活保護基準額の引き下げで影響を受ける施策や制度（分野別・数）

#### (4) 生活保護「改革」に対する市の見解と市民への影響についての考えを聞きたい。

〔答弁〕 市長・担当部長